

京都市告示第 383 号

身体障害者福祉法第 15 条第 1 項に規定する医師の診療障害区分を次のとおり追加しました。

令和 8 年 10 月 1 日

京都市長 松井 孝治

医師名	診療場所	診療科目	障害区分	追加する 障害区分
水野 敬介	(独) 国立病院機構 京都医療センター	耳鼻咽喉科	聴覚、音声・言語	そしゃく

(地域リハビリテーション推進センター相談課)